

【防犯情報】不審者にかかわる情報と児童生徒の安全確保について

令和8年4月9日（木）、三条市内において、不審者事案が発生しました。

- 1 発生日時 4月9日（木）14時30分頃
- 2 発生場所 柳場新田地内
- 3 内容
2人の児童が公園にいたところ、男性が近づいてきて、学区の風景が写った写真を見せながら「この場所には不審者がいるから気をつけて」と声を掛けてきた。その後、男性は立ち去った。
- 4 不審者の特徴
 - ・高齢の男性
 - ・白髪交じり

不審者と思われる場合は、速やかに警察（110番）へ連絡してください。

【防犯ポイント】

- ・「いかのおすし」を徹底する。
いか→ついて行かない
の→知らない人の車に乗らない
お→大声を出す
す→すぐ逃げる
し→知らせる
- ・登下校は寄り道をしない。特に下校時は暗くなるので早めに帰宅する。
- ・複数（小学校は集団）での登下校を心がける。
- ・不審者情報はまず、警察（110番）へ連絡する。その後、学校にもすぐに連絡する。
- ・不審者を挑発するような行為は絶対にしない。
- ・子ども110番の家について伝え、危険を感じた場合は近くの大人に助けを求めるようにする。

【連絡先】

三条警察署

電話：0256-33-0110

【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係

電話：0256-34-5574